

令和6年度 団体登録についての説明

別紙

昨年度より団体登録が始まりましたが、今年度も昨年度と同じ方法で同じ様式を用いて登録していただくこととなりました。所属する地区連盟へ様式1・2・3をご記入のうえ2セット（地区連盟提出用、県連盟提出用）をご提出ください。（今年度からすべての団体が2セットの提出となりました。）**締め切りは各地区連盟が指定する期日**とします。ご確認ください。

*1セットごとに左上をホッチキスでとめておくこと。

【 令和6年度香川県中学校体育連盟主催大会への参加資格について 】

令和6年度について中学校の部活動以外から参加対象は以下のとおりとなり、団体戦についてはスポーツ少年団や道場などからの参加はできません。ただし、個人戦のみの参加希望者はスポーツ少年団や道場などから参加できます。（団体戦は学校から出場して、個人戦はスポーツ少年団や道場などから出場するという参加方法は認められません。）

- ア 地域移行モデル地区
- イ 自治体主体での地域移行を進めるために発足した地域移行スポーツ団体
- ウ 地域移行の受け皿となっているスポーツ団体（個人や当該団体の判断では申請できない。）

県中体連主催大会に出場するためには、各競技を管轄する中央競技団体もしくは香川県競技団体への登録が必要です。香川県剣道連盟・各地区剣道連盟に登録されることが大会参加のための第一条件となり、その後、香川県中学校体育連盟への申請が受理されれば大会への参加が可能となります。その他にも香川県中学校体育連盟が参加を認めるための条件があります。それについては香川県中学校体育連盟のHPに記載されている「令和6年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体の参加特例における競技部細則」（地域クラブ代表者へのお知らせ）や香川県中学校体育連盟剣道競技部HPをご確認ください。

県中体連主催大会にスポーツ少年団や道場から個人戦のみ参加する場合は、4月19日（金）までに各地区中学校体育連盟に必要書類を提出しなければなりません。必要書類に「競技団体登録書」があります。これは、香川県剣道連盟が発行いたしますので、該当する団体は、4月5日（金）までに各地区剣道連盟に団体登録の申請を提出してください。

- ※ 各団体で活動するにあたり、次のことをお願いします。
 - (1) 指導者は五段以上の取得に努めること。
 - (2) 指導者は、講習会に積極的に参加すること。
 - (3) 指導者は、社会体育指導員（初級・中級・上級）などの資格を取得することに努めること。

上記の中学校体育連盟主催の大会への参加を希望しない団体も登録はしていただきます。なお、申請に必要な記入事項は今後変更していく可能性がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先 香川県剣道連盟事務局（TEL 087-880-4463）